

# 可決された主な議案

※令和4年度当初予算のほかにも可決された  
主な議案の内容は次の通りです。

議案や賛否一覧は  
こちら



## 令和3年度関係

### ●一般会計補正予算 (議案第1号)

補正の総額は473億444万8千円(増額)です。主な内容は、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種期間の前倒しや陽性者の同居家族等への検査を実施する経費の増額、子育て世帯への臨時特別給付事業の支給方法見直しに伴う事務費の減額などです。

〈賛成多数〉

### ●南市民センターおよび塩原音楽・演劇練習場の指定管理者の指定 (議案第14号)

南市民センターおよび塩原音楽・演劇練習場の指定管理者を指定するものです。

〈賛成多数〉

## 令和4年度関係

### ●福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部改正 (議案第45号)

民法の一部改正により、成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられることに鑑み、自転車損害賠償保険等への加入に係る規定について所要の改正を行うものです。(令和4年

10月1日施行)

〈賛成多数〉

### ●福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例の制定 (議案第46号)

地域における自主的な取り組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、もって良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念を定め、市民等の役割および市の責務を明らかにするものです。(令和4年4月1日施行)

〈賛成多数〉

### ●職員定数の改正 (議案第48号)

児童生徒数の増加等に伴う教職員の増員および新型コロナウイルス感染症への対応、子どもの支援体制の強化等に伴う増員ならびに事務事業の見直し等に伴う減員のため、職員定数を現行の1万7253人から1万7522人に改めるものです。(令和4年4月1日施行)

〈賛成多数〉

### ●福岡市市税条例の一部改正 (議案第50号)

原動機付自転車を市内居住者間で譲渡する場合などの軽自動車税の申告手続を簡素化するものです。(令和5年1月1日施行)

〈全員賛成〉

### ●福岡市手数料条例の一部改正 (議案第51号)

住民票の写し等および市税その他の公課に関する証明書等について、オンラインでの請求に対し郵送で交付する場合の手数料を減額するものです。(令和4年4月1日施行)

〈賛成多数〉

### ●福岡市国民健康保険条例の一部改正 (議案第56号・第77号)

国民健康保険法等の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額の減額に関する措置について必要な事項を定める等の改正を行うものです。また、保険料の基礎賦課限度額および後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるものです。(令和4年4月1日ほか施行)

長に伴い、所要の改正を行うものです。

〈全員賛成〉

### ●福岡市高速鉄道乗車料金等条例の一部改正 (議案第69号)

高速鉄道3号線の天神南・博多間を経営することによる営業距離の延

消防団員の処遇の改善を図るため、その報酬や費用弁償について所要の改正を行うものです。(令和4年4月1日ほか施行)

〈全員賛成〉

### ●西都北小学校の新設 (議案第71号)

学齢児童の増加に対処するため、西区北原二丁目以西都北小学校を新設するものです。(令和5年4月1日施行)

〈全員賛成〉

## 市長の市政運営方針から

福岡市では、多くの市民の皆さまと共に策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

これまでの取り組みの結果、人口は161万人を超え、企業の立地や創業が進むなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方、新型コロナウイルス感染症については、いまだその終わりが見通せない状況です。医療機関、介護施設など最前線でご尽力いただいている方々や、感染拡大防止にご協力いただいている市民、事業者の皆さまに対しまして、心より感謝を申し上げます。引き続き、感染拡大

防止と社会経済活動の両立に全力を尽くしてまいります。

世界に目を転じると、社会経済は大きな変革期にあり、SDGsは、世界の普遍的な目標として広く浸透し、Well-being<sup>ウェルビーイング</sup>が注目を集めるなど、経済性や効率性だけでなく、多様な価値を重視する時代となっており、人々の意識や行動にも変化が生じています。

デジタル化は、生産性を向上させ、真に必要なところに人を配置し、ぬくもりを届けるための切り札として期待されています。さらに、見守りが必要な子どもをはじめ、これまでSOSの声を上げられなかった「見えざる社会的弱者」に対しては、自治体などが保有するデータの連携や解析により、「ブッシュ型」での支援が必要となっています。

先行きが不透明で不確実な時代にこそ、想定外の変化にも対応できるしなやかさを持ち、ピンチをチャンスに変える

ことが肝要です。基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取り組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法であると考えています。

デジタル化の恩恵を誰もが享受しながら、困った時には助けられる人がいる、全ての人がやさしく、「ぬくもり」のある社会を目指すとともに、「天神ビッグバン」や博多コネクティッドにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、みどりや文化芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、まちに「彩り」を加え、多様な豊かさを感じられる、市民一人一人のWell-being<sup>ウェルビーイング</sup>を大事にするまちづくりを進めてまいります。